



彩の国  
埼玉県



埼玉県熊谷家畜保健衛生所  
住所 熊谷市円光1-8-30  
電話 048-521-1274/FAX048-526-1063  
(夜間・休日等は緊急携帯電話に転送)  
E-mail k211274@pref.saitama.lg.jp

# 家畜衛生だより

令和6年5月発行 No.6-3

## 「飼養衛生管理等支援システム」 講習開催のお知らせ

令和6年度から飼養衛生管理に関する手続きの一部が電子化されます。  
それに伴い、手続きに利用する「農林水産省共通申請サービス」の操作講習  
が下記の日程で行われます。当日会場でシステムの体験を希望される場合  
は、別添様式にご記入の上、期限内に当所までご提出ください。

会場	日時	申込締切	参加者 決定日※
BizComfort 水戸(茨城)	5/31(金) 午前9時から正午まで	5/19(日)	5/22(水)
TKP 東京駅カンファレンス センター(東京)	6/7(金) 午前9時から正午まで	5/26(日)	5/29(水)

※人数制限があるため、必ず受講できるとは限りません。ご了承ください。

○提出方法:様式に必要事項を記入し、熊谷家保あてに FAX またはメール

なお、オンラインでの配信も予定しています。(操作体験はできません。)

オンラインの場合は上記2日程以外での受講も可能です。申込不要ですの  
でご都合に合わせてご参加ください。詳細は別紙チラシ①をご覧ください。

## 飼養衛生管理等支援システムとは…？

飼養衛生管理に関する手続きを電子化するシステムです。  
申請には農林水産省共通申請サービス（eMAFF）のID取得が必要です。  
取得方法については別紙チラシ②をご覧ください。

### ○電子化によるメリット

- ・インターネット環境があればどこからでも提出できる
- ・一度申請したデータは保存されるので、次回以降入力の手間が省ける
- ・報告内容に基づいた、それぞれの農場に合った指導やアドバイスが受けられる

### ○令和6年度から電子化される手続きの例

- ・令和6年10月からの家きん一斉点検
- ・令和7年5月からの豚一斉点検
- ・令和7年2月からの定期報告

○なお、本システムでの対応が難しい場合は、従来通り紙での報告も可能ですのでご安心ください。

埼玉県熊谷家畜保健衛生所

住所：熊谷市円光1-8-30

TEL：048-521-1274 FAX：048-526-1063

